

財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、「会社法」（2005年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金預け金		65,034	72,970
現金		9,733	9,516
預け金		55,301	63,454
買入金銭債権		451	434
商品有価証券		43	—
商品地方債		43	—
有価証券		179,047	230,801
国債		8,665	17,504
地方債		40,354	60,993
短期社債		—	3,999
社債		51,081	57,618
株式		13,415	17,273
その他の証券		65,530	73,412
貸出金		506,565	538,629
割引手形		6,247	4,220
手形貸付		55,498	44,937
証書貸付		384,426	433,486
当座貸越		60,393	55,985
外国為替		1,303	1,309
外国他店預け		1,303	1,309
その他資産		4,731	4,363
前払費用		21	21
未収収益		288	288
金融派生商品		2	0
その他の資産		4,418	4,053
有形固定資産		8,473	8,410
建物		1,874	1,824
土地		6,119	6,119
リース資産		218	183
建設仮勘定		0	59
その他の有形固定資産		261	223
無形固定資産		161	163
ソフトウェア		111	96
リース資産		16	12
その他の無形固定資産		33	54
前払年金費用		472	661
繰延税金資産		964	—
支払承諾見返		9,359	9,461
貸倒引当金		△1,782	△1,972
資産の部合計		774,828	865,232

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(負債の部)			
預 金		695,655	776,439
当座預金		28,877	33,194
普通預金		388,953	472,054
貯蓄預金		4,000	4,093
通知預金		782	950
定期預金		263,458	255,898
その他の預金		9,581	10,248
譲渡性預金		9,861	4,549
借 用 金		28,000	32,000
借入金		28,000	32,000
外国為替		1	0
未払外国為替		1	0
そ の 他 負 債		2,104	2,398
未決済為替借		0	3
未払法人税等		59	167
未払費用		202	158
前受収益		407	404
金融派生商品		2	0
リース債務		243	204
資産除去債務		53	51
その他の負債		1,135	1,407
退職給付引当金		371	—
役員株式給付引当金		—	178
偶発損失引当金		138	144
繰延税金負債		—	1,049
再評価に係る繰延税金負債		971	971
支払承諾		9,359	9,461
負債の部合計		746,464	827,194
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
資本準備金		5,759	5,759
利益剰余金		17,524	18,236
利益準備金		2,724	2,724
その他利益剰余金		14,799	15,511
別途積立金		7,400	7,400
繰越利益剰余金		7,399	8,111
自己株式		△290	△357
株主資本合計		30,993	31,637
₁ 他有価証券評価差額金		△4,578	4,624
₂ 土地再評価差額金		1,775	1,775
₃ 評価・換算差額等合計		△2,802	6,400
新株予約権		173	—
純資産の部合計		28,363	38,038
負債及び純資産の部合計		774,828	865,232

損益計算書

(単位：百万円)

科目	事業年度別	前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
経常収益		12,436	11,559
資金運用収益		8,243	8,972
貸出金利息		6,661	6,843
有価証券利息配当金		1,471	2,040
コールローン利息		0	0
預け金利息		109	89
その他の受入利息		0	0
役務取引等収益		1,820	1,934
受入為替手数料		702	673
その他の役務収益		1,118	1,261
その他業務収益		1,429	300
外国為替売買益		33	25
商品有価証券売買益		—	0
国債等債券売却益		1,395	274
その他経常収益		942	352
償却債権取立益		0	—
株式等売却益		828	291
その他の経常収益		113	60
経常費用		11,503	10,115
資金調達費用		123	84
預金利息		106	70
譲渡性預金利息		4	3
コールマネー利息		△0	0
借入金利息		0	0
その他の支払利息		13	11
役務取引等費用		1,094	1,073
支払為替手数料		224	221
その他の役務費用		869	852
その他業務費用		7	22
商品有価証券売買損		0	—
国債等債券売却損		7	22
営業経費		8,208	8,005
その他経常費用		2,069	929
貸倒引当金繰入額		600	567
貸出金償却		8	3
株式等売却損		535	39
株式等償却		573	32
その他の経常費用		351	286
経常利益		932	1,444
特別利益		126	224
固定資産処分益		126	—
退職給付制度改定益		—	61
新株予約権戻入益		—	162
特別損失		127	151
固定資産処分損		6	1
減損損失		120	—
役員株式給付引当金繰入額		—	149
税引前当期純利益		931	1,517
法人税、住民税及び事業税		82	422
法人税等調整額		156	9
法人税等合計		238	432
当期純利益		692	1,085

株主資本等変動計算書

前事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰上利益剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	6,897	17,022
当期変動額							
剰余金の配当						△305	△305
当期純利益						692	692
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
土地再評価差額金の取崩						122	122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	502	502
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△365	30,416	3,347	1,898	5,246	202	35,865
当期変動額							
剰余金の配当		△305					△305
当期純利益		692					692
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	75	68					68
土地再評価差額金の取崩		122					122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△7,926	△122	△8,049	△29	△8,078
当期変動額合計	74	576	△7,926	△122	△8,049	△29	△7,501
当期末残高	△290	30,993	△4,578	1,775	△2,802	173	28,363

当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰上利益剰余金	
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	7,399	17,524
当期変動額							
剰余金の配当						△309	△309
当期純利益						1,085	1,085
自己株式の取得							
自己株式の処分						△64	△64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	711	711
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	8,111	18,236

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△290	30,993	△4,578	1,775	△2,802	173	28,363
当期変動額							
剰余金の配当		△309					△309
当期純利益		1,085					1,085
自己株式の取得	△348	△348					△348
自己株式の処分	281	217					217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,203	—	9,203	△173	9,030
当期変動額合計	△67	644	9,203	—	9,203	△173	9,674
当期末残高	△357	31,637	4,624	1,775	6,400	—	38,038

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに将来見込み等の修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,136百万円であります。
- 追加情報
当事業年度における新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定については、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）が適用されたことに伴い、「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。
- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

- (3) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。以下、同じ。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）への当行株式の交付に備えるため、取締役等に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じた処理をしております。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 1,972百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の6.「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - ② 主要な仮定
 - (a) 債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、債務者の将来の事業計画の合理性及び実現可能性に係る判断により判定しております。当該事業計画の前提となる販売予測、経費削減および債務返済予定等の将来見込の合理性については、新型コロナウイルス感染症の影響、債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等に基づき判断しております。
 - (b) 日本国内におけるワクチン接種の進捗等を踏まえ、前事業年度末における新型コロナウイルス感染症の収束時期の想定を変更し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当面続くものと想定しております。当該想定範囲内、債務者の状況によってその程度は異なるものの、貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて債務者区分判定を決定し貸倒引当金を計上しております。
 - ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症の状況を含む債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(退職給付制度の一部移行)

当行は、2020年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当事業年度において、退職給付制度改定益61百万円を特別利益に計上しております。

(株式給付信託)

当行は、当事業年度より、当行の取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストックオプション制度に代えて「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)へ移行しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「注記事項(重要な会計方針)」の6、「(3)役員株式給付引当金」に記載しております。

① 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は348百万円、株式数は190,000株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 503百万円
出資金 443百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 168百万円
延滞債権額 14,476百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 100百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 343百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 14,989百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,220百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 0百万円
有価証券 44,852百万円
その他の資産 130百万円
計 44,984百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,235百万円
借入金 32,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他の資産 3,506百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 59百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 77,732百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 75,732百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,958百万円

(当事業年度の圧縮記帳額) (100百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,350百万円

11. 取締役ととの間の取引による取締役に対する金銭債権総額

7百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	503百万円
関連会社株式	—
合計	503百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	888百万円
減価償却費	408百万円
退職給付引当金	151百万円
有価証券償却	117百万円
役員株式給付引当金	54百万円
その他	206百万円
繰延税金資産小計	1,826百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△871百万円
評価性引当額小計	△871百万円
繰延税金資産合計	954百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,004百万円
繰延税金負債合計	△2,004百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,049百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
評価性引当額の増減(△)	△2.5
住民税均等割	1.1
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%